

令和6年度

おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

— 令和5年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道徳教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」学校教育を推進してきました。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」の3項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からもご意見、ご提言をいただいております。

当教育委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和6年8月 おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要	
1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言	2
□ 教育大綱等	
おいらせ町教育大綱	7
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	13
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	15
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	17
□ 点検・評価結果	
1 学校教育行政	
(1) 授業の充実	19
(2) 道徳教育の充実	24
(3) 体育、健康教育の充実	25
(4) 生徒指導の充実	27
(5) 特別活動の充実	30
(6) キャリア教育の充実	31
(7) 特別支援教育の充実	31
(8) 環境教育の推進	32
(9) 国際化に対応する教育の推進	33
(10) 情報化に対応する教育の推進	34
(11) 研修の更なる充実	34
(12) 幼・保・小・中連携の推進	35
2 社会教育行政	
(1) 生きる力を育む学びの充実	36
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	55
(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用	59
3 社会体育行政	
(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	64
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	69
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	72
□ 資料	
* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	75
* 関係法令	77

点検・評価の概要

令和6年度【令和5年度事業】点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この法律に基づき、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

おいらせ町教育大綱の基本方針に基づいて実施する主な事業を対象に、令和5年度に実施した事務・事業について、点検及び評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザーミーティングを開催し、教育に関し学識経験を有する者（点検・評価アドバイザー3名）から意見をいただき、点検及び評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1学校教育行政」「2社会教育行政」「3社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」 ⇒ 令和5年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」 ⇒ 前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」 ⇒ 令和5年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」 ⇒ 事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザーミーティングの概要

(1) 点検・評価アドバイザー

[任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日]

氏名(敬称略)	所属等
吉田 紀美男	町いじめ防止対策審議会会長
百目鬼 正得	町社会教育委員会委員長
円子 真治	町スポーツ推進審議会委員

(2) 点検・評価アドバイザーミーティングの開催状況

- ・ 第1回点検・評価アドバイザーミーティング〈令和6年7月8日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- ・ 第2回点検・評価アドバイザーミーティング〈令和6年7月23日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言

1 学校教育行政

(1) 授業の充実

- 学校訪問事業について、計画訪問では、今後とも地域の信頼に応える学校づくりの支援を、要請訪問では、次年度も指導主事の研修の機会や内容の充実を図り、各学校の多様なニーズの対応を、生徒指導訪問では、特にいじめ、不登校、特別支援教育に対応する能力のより一層の資質向上に努めるよう指導をお願いします。
- 各種学力調査の活用について、今後も町内の子ども達の学力向上に向け、各学校が自校の課題を明確にし、授業改善に努めていただくよう指導助言をお願いします。
- 就学援助費支給事業について、就学援助を受ける対象児童生徒数が増加しており、経済的困窮者の学校生活に不利益が生じないか心配されます。また、円安による経済的不況や物価高により、今後も生活困窮者が増えることも予想されますので、関係機関や周辺の自治体との連携を図りながら、子ども達の学校生活に支障が生じないように努めていただきたい。
- 小中学校空調設備整備事業について、整備事業が終了したことは、大きな成果として挙げられます。地球温暖化に起因すると考えられる異常気象により、地域によっては猛暑日が続き、熱中症で救急搬送される事案が発生しております。子ども達が、空調の効いた学習環境で授業ができるようになったことは、喜ばしい限りです。

(2) 道徳教育の充実

- 道徳教育の全体計画、年間指導計画の不断の見直しと改善に努め、豊かな人間性の育成に意を用いた教育活動が展開されることを願っています。
- 道徳教育は、お互いを尊重しながら命は大事であるということを伝えるということであり、教職員がそのことを受け入れて指導できているか、難しいことではありますが、共通理解、共通認識する必要があると思います。その

ことについて教育委員会が主体となって、全教職員が認識しているか、どう解釈するか、そのことを理解して初めて道徳教育ができると思います。

(3) 体育、健康教育の充実

- 各校で創意と工夫を凝らして給食指導に努めていただき、毎回お願ひすることになりますが、食物アレルギーやHSC※1の味覚過敏の特性を抱えた児童生徒の指導には、画一的な指導に陥ることなく、子どもの健康被害がないよう丁寧な指導をお願いします。

※1 Highly Sensitive Child : 感受性が高く、敏感で繊細な子

(4) 生徒指導の充実

- 各事業を通して、児童生徒の心の安定や居場所づくりに一定の成果が見られています。教育相談員、教育相談支援員の方々の児童生徒、子育てに悩みを抱える保護者の方々に寄り添った面談や助言の賜であります。
- 教育相談支援員の配置事業は学校にとって欠かせないものなので、何とか生徒のために確保し、充実させていただきたい。
- 学校教育指導の方針と重点で示されている「児童生徒と教師が、好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現をできるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。」ことにも報告が欲しかったと感じております。日々の教育活動全体を通して自己指導能力を高めることが求められており、これらについて評価・改善をしていくことが望されます。

(5) 特別活動の充実

(6) キャリア教育の充実

- キャリア教育の更なる発展のため、職場見学や職場体験は町内の事業所の協力が不可欠となっており、より円滑な実施に向け、事業所はもちろんのこと小・中校種間でも連携を深めることが必要です。
- 自分が地域に住んでいて働き、地域の活性化に繋がるキャリア教育、町にはこんな産業があって活性化している、町が動いているという教育、実際にどういう企業があって、どういう働きをしてなど、町を伝える教育が必要だと思います。

(7) 特別支援教育の充実

- 特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童生徒が増加しています。特別支援教育の更なる充実のため、知的障がいや自閉情緒、多動傾向の児童生徒の一人一人の特性の理解とその特性に寄り添った支援のあり方が求められております。HSC※1の児童生徒の特性への対応が教職員によって異なり、そのため、二次障害に陥り、不登校に至る事案も他地域で報告されております。全ての教職員が一人一人の児童生徒の特性を理解し、共通実践をすることを、是非とも、各学校で取り組んでいただくよう、指導・助言をお願いします。

- 特別な支援の必要な児童生徒が在籍する通常学級での授業の進め方についても研修を深め、その子ども達が、安心して学校生活を過ごせるような特別支援教育の実践が求められています。
- 特別支援教育支援員の配置事業では、教育相談支援員と同様に確保、充実をお願いします。

(8) 環境教育の推進

- 町には、下田公園やいちょう公園等、魅力的な環境教育の素材がたくさんあります。安全に十分留意して、動植物の観察を通して地域の人々がどのようにして自然環境を守ってきたかを体験的に学び、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めていただくことをお願いします。加えて、生活科や理科などの教科との関連を深め、より充実した環境教育の推進に努めて欲しい。

(9) 國際化に対応する教育の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 情報教育の重要性が増してくる中、タブレット端末や校務用パソコンの更新の準備、また、今後予定されている全国学力・学習状況調査に対応する情報機器の充実に意を用い、調査の実施に支障が出ないような準備に取り組んでいただきたい。

(11) 研修の更なる充実

- 学校を取り巻く環境や課題が複雑化・多様化してきております。それ等の動きに対応し、教職員の指導力向上に努めていただきたい。
- スキルアップすることが必要、また、学校がチームとして動く方法や複数校が連携して行っていく方法を教育委員会でリードして行って欲しい。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- 情報交換会で話題になっていることは、「小1プロブレム※2」であると思います。幼・保では、遊びや体験を通した活動が軸となった教育、小学校では、学習を基本とした教育が展開されており、双方の教育方針や環境の違いが原因と考えられています。課題解決に向け、小学校入学前の体験入学を通して、小学校生活を学び、小学校に繋げることも大切であると思います。また、小学校に入学してからのスタートカリキュラムを工夫して、小学校の学習に適応できる取り組みを積み重ねることも必要であると思います。

※2 小学校に上がった子どもが小学校での生活に適応できず、精神的に不安になってしまったことで起こす行動

2 社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実

- 子ども会育成連合会の単位会が減少している状況が続いているが、積極的に事業を実施していると感じております。運営がなかなか難しい状況ですが、少数精鋭で続けて行って欲しい。
- 青少年の体験活動の充実で、いろいろな事業をやっていますが、参加人数を見ると幅があるので、人数が少ないものは止めて、人数が多いところ、興味があるところを増やしていければいいのではないか。
- 図書館を使った調べる学習コンクールは、子ども達に考える力をつけ、分からることは図書館で調べていく、そういう能力は大人になっても必要なことなので、連合PTAや学校の力を借りるなどして参加者を増やし、事業を継続して欲しい。
- 生涯学習フェスティバルは、町の文化団体の発表の場であり、交流の場となっているので是非とも続けて欲しい。また、さらに発展させていくような努力も必要なのではないか。
- 社会教育施設の機能の充実と活用の促進について、公民館や図書館など、他に比べれば活用人数が多い方だと思います。民具ふれあい館については、これからどう活用すればいいか考えていかなければならないと思います。
- 社会教育行政の一番の問題は少子化だと思います。地域との連携といったときに地域に子どもがいないというのが一番問題になっているため、いろんな組織を見直す必要が出てきているのではないか。
- 社会教育において、事業を計画したが、子どもがいない、参加する親なり地域の住民もいないという現状にあるのではないかと思います。いろんな事業の見直しも一つですが、活動計画の見直し、事業自体の見直しも検討が必要ではないか。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- 文化団体の支援と指導者の育成について、文化団体自体が力をつけ、活動が活発になっていかないといけないと思いますが、町としてそれをどうバックアップ、活性化させていくのか、検討が必要ではないか。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

- 文化財に関して、少子化と伝統芸能の文化を存続していくための方法について、継承ということはどういうことなのか、ということも含めて検討する時期にきているのではないか。
- 郷土芸能の伝統継承について、子ども鶏舞教室と、子どもえんぶり教室を全町に募集して集める取り組みを行っており、全町でこの郷土芸能を継承していくという考え方にして進めてもらえばいいと思いました。
- 郷土芸能の後継者育成について、指導者の方々が、かなり高齢の方々がいますので、次の世代の人たちが動けるような体制を作っていただきたい。

3 社会体育行政

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

- 子どもがスポーツをする機会の提供について、運動をしない子は何もやらないので、いろいろなニューススポーツに接する、運動する機会を与えるということは大変いいことだと思いますので、推進員による出前講座や教室などを継続していただきたい。
- 体力作り、運動習慣の啓発について、運動しない子への対策として、小学校や中学校で、朝、夜にできる簡単な運動を児童生徒に提示して、朝起きたら、寝る前に、休みの空いているときに行わせる。結果的に肥満に繋がっているのは何もやっていない子たちだと思うので、そういうことも含め、提案してみてはどうか。
- 生涯学習フェスティバルのときに軽スポーツのブースを設ける、親子レクや放課後子どもプランの夏休み交流会などの機会にかけ合わせたかたちで、活動と活動の隙間みたいなところにスポーツ活動を入れて、それに親しむ活動を今後も続けていただきたい。また、運動をしない子ども達が、運動は楽しいな、体を動かすことが楽しいなど感じてもらえる取り組みだと思いますので、よろしくお願ひします。
- 町民スポーツの日は、無料で施設を開放しています。小学生や中学生などクラブ活動等で忙しく、行けないのかもしれません、もう少し宣伝すれば利用人数が増えると思います。
- 中学校部活動地域移行に関して、指導者の確保が大きな問題です。指導者への報酬等がきちんと整備されていかない限り、かなり難しいことだと思います。予算的な裏づけがないとなかなか進めていくのは難しいと思いますが、少しずつでも整備する方向にシフトしていただくようお願ひします。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

- 競技スポーツ推進団体への支援について、一番問題なのは、これからスポーツ少年団や部活動を地域移行するための指導者の育成です。そのところに、町で計画を立てて支援していただきたい。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

- 施設の適切な管理について、町で整備していただいているので、あとは町民への情報発信です。ホームページを使うなど、公園やスポーツ施設の宣伝をするなど、方法を考えていただきたい。

教育行政全般

- おいらせ町は指導主事2名体制で、学校訪問等のほかに教育行政に係る諸行事や事務手続き等、多忙を極めていると思います。今年度は、2人とも新任の指導主事であり、慣れるまで苦労の多いことと押察されます。指導主事の働き改革にも意を用いて業務に精励されることを願っております。

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実を通して学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ① 「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ② 子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ I C T等の学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

【現状と課題】

- ① 学校教育の内容の充実はもとより、教育相談室の運営による学校不適応への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育を推進しています。
- ⑤ 幼保小中連携を推進しています。
- ⑥ 不登校になる児童生徒が依然として存在し、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
※ 特別支援教育支援員とは、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。

⑦ ICT教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

※ ICT教育とは、コンピューターやインターネット等の情報通信技術を活用して行う教育のこと。

【主な取り組み】

1 教育内容・指導の充実

① 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の育成に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

2 心の教育の充実

① 他人を尊重しいたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

3 健康教育・学校給食の充実

① 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
② 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

4 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

5 情報化に対応する教育の推進

① ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
② 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

6 国際化に対応する教育の推進

① 国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

7 幼保小中連携の推進

① 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

8 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

① 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。
② 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます。

9 家庭・地域との連携

① 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※的な取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

※ コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

- ① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。
- ② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ② 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ③ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全137のメニューによる「出前講座」を関係機関・団体等と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ④ 生涯学習フェスティバルでは、町民の日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取組みとして展開していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあり課題となっています。今後は、効率的で効果的な社会教育施設の管理運営をするため、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する必要があります。

【主な取り組み】

1 未来を担う人財の育成

- ① 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- ② 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、住民と行政が連携し地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
- ③ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- ④ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を検討します。

2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ① 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- ② 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

3 社会教育推進のための基盤整備

- ① 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- ② 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討します。
- ③ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- ④ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ① 当町は、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催しています。今後も、当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ③ 町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露しています。今後も町民の一体感を醸成するため、おいらせ音頭の普及促進が必要です。

【主な取り組み】

1 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ① 芸術鑑賞事業等により、子どもへの優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
- ② 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努めます。

2 将棋によるまちづくりの推進

- ① 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人財育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能の保存と継承を推進します。

【現状と課題】

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、指導者の高齢化や後継者不足が深刻化してきています。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

【主な取り組み】

1 文化財の保護と活用

- ① 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- ② 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。
- ③ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

2 郷土芸能の保存と継承

- ① 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③ スポーツ施設の充実と利活用を促進します。
- ④ 競技スポーツの推進に努めます。

【現状と課題】

- ① 当町では、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会を毎年開催しているほか、全国将棋祭りと健康祭りとの併催で「ニュースポーツ体験会」を開催するなど、充実したスポーツイベントを実施しています。
- ② 健康増進事業と連携し、健活ポイント対象のスポーツイベントを開催するなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ③ 冬期間に屋外スポーツのできる環境が少なくなるため、天候に左右されず様々なスポーツを楽しむことができる屋内運動施設の整備促進が求められています。

【主な取り組み】

1 スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ① 競技力を向上し、スポーツを楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化を検討します。
- ② 天候に左右されず冬期間でもスポーツ活動ができる全天候型屋内運動施設の整備を推進します。

2 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ① 健活ポイントがもらえるイベントの開催など、健康増進につながるスポーツ活動を増やし、参加者が楽しんで健康づくりを行える習慣づくりを促進します。
- ② 町民プール施設を学校授業で活用するほか、一般向けの健康教室を開催します。

3 各種団体の支援

- ① スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

4 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ① 年齢や性別関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を図るとともに、スポーツをやりたいと思っている人が一步踏み出せるような団体やサークル活動の情報提供など、情報発信の工夫を行います。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

なお、この達成に向けて、教職員が本来の業務に注力できる時間を確保し、教育の質を高めるために、教職員間の業務の平準化や会議等の運営方法の工夫、円滑なコミュニケーションによる心理的負担の軽減、ICTの校務への活用等を図るとともに、時間外在校時間月45時間以内、年間360時間内とし、業務量の適切な管理に努める。

2 重点

(1) 授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じし、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、一人一人の能力・適正に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 内容や時間のまとめを見通した授業改善

イ 「めあて」と「見通し」の明確化

ウ 個々の考えを広げ深める対話的な学びの工夫

エ ICTの効果的な活用と学習環境の整備

オ 学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価基準等の整備・見直し・活用

(2) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

イ 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

ウ 保健教育の充実

エ 食に関する指導の充実

(4) 生徒指導の充実

児童生徒と教師が、好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

ア 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

イ 不登校や問題行動等に対する協働的な指導体制の充実

ウ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

エ 生徒指導の機能を生かした授業や学年・学級経営の充実

(5) 特別活動の充実

児童生徒一人一人が、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- ア 話合い活動を生かした学級活動の充実
- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫
- ウ 自治的な意識と主体性を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の充実

- 児童生徒一人一人が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。
- ア キャリア教育を意識した指導体制の整備・充実
- イ 児童生徒が主体的にキャリア形成するための、「キャリア・パスポート」等を活用した指導の充実
- ウ 児童生徒の発達段階に応じた社会参画の意識の醸成・勤労観・職業観の形成

(7) 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に發揮して自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。
- ア 個別の指導計画を活用した指導の充実
- イ 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

- 児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。
- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 環境に関わる体験的な活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。
- ア 外国語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成
- イ 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

- 児童生徒一人一人が情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育の推進に努める。
- ア 学習指導におけるICTや各種統計資料の適切な活用の推進
- イ 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ウ 計画的・継続的な情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育の実施

(11) 研修の更なる充実

- 教育活動の充実を図るために、教職の専門性を高める組織的・計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

- 幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適応し、円滑な接続につなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。
- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
- イ 互恵性を大切にした子供同士の交流活動の推進
- ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、学ぶ機会の充実に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となつてもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。

- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を推進する。
- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

- スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施
- 交付金や補助金の交付、町バスの貸し出しや部活動地域移行への体制づくり
- 「町民スポーツの日（※1）」の周知、啓発

※1：毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- 様々な機会を活用したニュースポーツ体験の実施
- 他課事業等とも連携した気軽に出来るスポーツの紹介

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- 大会出場補助金の交付やトップアスリートによる講演会等の実施
- 指導者への研修会や実技指導等の実施
- 協会実施のスポーツ教室等の周知

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- 既存施設の適正な管理運営
- 施設情報のホームページへの掲載と随時更新
- 町内各地でのウォーキングコース等の提案

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道徳教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 國際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和5年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、専門委員会、補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。			事業評価
計画	学芸委員会	216,000 円	実績	学芸委員会 0 円 A
	研修委員会	104,000 円		研修委員会 49,931 円 A
	学校経営研究費	400,000 円		学校経営研究費 166,683 円 A
	特別支援教育費	60,000 円		特別支援教育費 53,000 円 A
	学校保健会	70,000 円		学校保健会 68,153 円 A
	生徒指導連絡協議会	165,000 円		生徒指導連絡協議会 123,450 円 A
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会 69,846 円 A
	東部研研究委託校事業	170,000 円		東部研研究委託校事業 167,097 円 A
	英語教育推進委員会	15,000 円		英語教育推進委員会 3,732 円 A
	評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である 種別 繙続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組んでいる。各校で研修を実施し教職員の指導力向上を図ったほか、児童生徒の学習活動の充実を図るために、図書などの購入を行い、学力向上に努めている。

【課題・方向性等】

学校教育推進事業は、各学校・幼稚園等の連携が不可欠なため、教育委員会主導ではなく学校主体で事業を行っている。予算については、令和5年度から町一般会計予算からの支出事業と補助金事業とに分けて実施している。また、物価の上昇等により印刷製本費や材料費等について負担増となっており、既存の事業等の精査、見直しを隨時していく必要がある。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。			事業評価
計画	<p>令和5年度の計画訪問は、各学校において、学校経営説明、公開授業を実施する。(全体会は希望する学校のみ実施する。)</p> <p>教科等に関する要請訪問は、各学校の要請に応じて学校の教育課題解決のための教科指導を中心とした授業検討会を行う。</p> <p>各小中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するために生徒指導訪問を実施する。</p> <p>また、学校経営に関する報告は、学校の教育課題解決について、今年度の実践による成果と課題を明らかにし、次年度の計画立案についての共通理解を図るために、年度末に文書による提出という形で実施する。</p>	実績	<p>計画訪問はすべての学校で実施し、学校経営や「確かな学力」育成計画票に関する説明、公開授業等を行い、主に管理職や教務主任等に対し助言した。</p> <p>教科等に関する要請訪問では、各学校の校内研修における検証授業等に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導助言した。他の教科については、他市町村や上北教育事務所の指導主事等の協力を得て、同様の授業研究を行うことができた。</p> <p>また、町内での指導主事派遣は、延べ36回となった。</p> <p>生徒指導訪問については、9～11月に各小中学校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。</p> <p>学校経営に関する報告は、「確かな学力」育成評価票等の文書報告により、各学校の実践的な取組について把握し、次年度の指導の参考とした。</p>	A A A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

計画訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組み、教職員の教科指導等の資質向上を図るために話し合いをもち、各学校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。

計画訪問では、学校の経営方針等についての確認の場をもつなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、要請訪問では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、

児童生徒が自ら問い合わせ、主体的に学ぶ学習過程の工夫等について、指導助言することができた。

生徒指導訪問では、いじめや不登校、問題行動のほか、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関わる取り組みについての成果と課題を確認し、課題解決に向けての取り組みについて協議し、指導助言することができた。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容も多岐にわたっており、その要望に応えていかなくてはならない。各学校での研修が効果的なものとなるように、今後も指導主事の担当以外の教科等においては、専門的な内容についての指導実績のある校長、教頭等に協力を得ていく必要がある。また、指導主事の研修機会を設けることにより、指導力向上に努める機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	各学校が実施する標準学力検査や、国が実施する全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査などの結果を、国、県及び上北（教育事務所）管内の分析資料を参考にしながら各学校で自校の分析を行い、授業の改善や児童生徒の指導に役立てる。			事業評価
計画	学務課指導室より、自校の学習の到達状況が容易にわかるソフトや指導改善のポイントを示した「令和5年度全国学力・学習状況調査・解説資料」（国立教育政策研究所作成）、県学習状況調査の分析を提供し、取組に関する支援を行う。 計画訪問等での助言を通し、各学校が活用・分析を進めるための支援を行う。	実績	<p>全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査については、各学校において、県及び上北管内の分析資料を参考にし、自校の課題を明確にしたうえで、指導の改善に生かしている。</p> <p>全国学力・学習状況調査結果及び青森県学習状況調査結果を踏まえ、授業や学習状況の改善等に結び付けるための手立てとして、「授業アイディア例」（国立教育政策研究所作成）や青森県学習状況調査報告書を活用している。</p> <p>計画訪問において、分析と対策の説明を求め、学力向上の取り組みのきっかけ作りと点検を行っている。</p>	A A B
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

全国学力・学習状況調査及び県が実施する学習状況調査の結果を活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、検証改善サイクルを確立することができている。また、標準学力検査の分析により、自校の実態を把握することができ、実態に応じた授業実践や補充学習等が行われた。

【課題・方向性等】

全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の結果は、校種や学校区によって定着の度合いなどについて差が見られる。

各学校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校における具体的な改善の計画や取り組みに対し、各学校の状況に応じた指導・助言や支援を行う必要がある。

また、優れた取り組みを行っている学校等の事例や調査結果の分析・検証方法等の周知に努めなければならない。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、各小学校へ配付			実績	学区内地図を作成し、各小学校へ配付した。
		86,000円			85,800円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配付しており、校外学習等でおいらせ町の学習や郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。次回は令和8年度末の発行に向け、令和7年度に編集委員会を立ち上げ、検討など計画的に行う。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 152人 ・補助金額 7,355,000円			実績	・対象児童生徒数 172人 ・補助金額 6,320,125円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、学校給食費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

【課題・方向性等】

新入学児童生徒に関して、入学前支給の実施に取り組み始めている自治体が増えてきている。周辺自治体と確認を取りながら、援助内容及び支給金額・支給時期についても検討が必要である。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、の2種類を用いる。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> 校外活動、学校見学、社会見学 中体連大会 夏季休業中の町民プールへの送迎 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 年間累計利用台数 	総務課借り上げバス スクールバスの活用	140台 57台
	・学務課予算額 1,626,000円		・学務課予算執行額	1,090,980円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

校外活動や中体連大会に活用することにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。また、夏季休業中における各小学校（木ノ下小学校を除く。）から町民プールへの送迎を行うことで保護者の負担が軽減された。

【課題・方向性等】

各学校から複数台（特に大規模校）の利用申し込みが増えており、総務課借り上げ台数が増加してきているため、今後ともバス確保の調整が必要である。

⑦ 小中学校空調設備整備事業

概要	生徒が安全で快適な学習環境の充実を図ることを目的とし、小中学校の普通教室及び職員室に空調設備（エアコン）の整備を行う。				事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> 委託費 中学校空調設備整備工事監理業務委託 5,098,000円 工事費 中学校空調設備整備工事 130,058,000円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 委託費 中学校空調設備整備工事監理業務委託 4,417,600円 工事費 中学校空調設備整備工事 合計 117,975,000円 内訳 百石中学校(機械)24,156,000円 百石中学校(電気)11,165,000円 下田中学校(機械)24,475,000円 下田中学校(電気)14,223,000円 木ノ下中学校(機械)30,019,000円 木ノ下中学校(電気)13,937,000円 		A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	終了

【成果】

学校関係者の協力や施工業者の努力もあり、事故等もなく計画期間内に工事を完了することができた。

【課題・方向性等】

児童生徒や教職員の健康管理と省エネ・地球環境への配慮とバランスを保ちながら、適正かつ効率的に運用する。

⑧ 木ノ下中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。				
計画	・工事費 木ノ下中学校講堂改築造成工事 50,000,000 円			実績	・工事費 木ノ下中学校講堂改築造成工事 合計 49,384,500 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

令和6年度からの建築工事に向けた造成工事を完了することができた。また、関係機関との協議も進めた。

【課題・方向性等】

今後、改築事業等工事実施の際、生徒や学校関係者に対し、安全面に配慮した施工が求められる。また単年度で事業完了できないことから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道徳教育の充実

① 道徳教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道徳性の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の指導体制の整備や道徳教育の充実に努める。			実績	各学校で指導重点項目を設定し、道徳科の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った道徳教育が行われた。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

道徳科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が行われている。また、校内研修で道徳科の授業公開や協議会を行う等、指導の工夫・改善や評価の共通理解につながる取り組みが見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成を目指し、さらに道徳教育、道徳科の授業の充実を図るために、授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道徳科の授業の充実へ向けて、道徳教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別葉等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点から見直し、改善を図ることが必要である。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健法に基づき実施する。				事業評価
計画	各種検査委託料	2,962,000 円	実績	各種検査委託料	2,553,287 円
	耳鼻科健診医師委託料	695,000 円		耳鼻科健診医師委託料	677,490 円
	眼科健診医師委託料	631,000 円		眼科健診医師委託料	606,000 円
	計	4,288,000 円		計	3,836,777 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく必要がある。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。				事業評価
計画	・学校医報酬	実績	・学校医報酬	A	
	内科医 790,000 円		内科医 790,000 円		
	歯科医 790,000 円		歯科医 790,000 円		
	・学校薬剤師報酬 400,000 円		・学校薬剤師報酬 400,000 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、新型コロナウイルス等の感染症に対応するために、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態について的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）			
計画	・契約内容（計 1,951,675 円） 一般 2,086 人×935 円=1,950,410 円 要保護 6 人× 55 円= 330 円 途中加入 1 人×935 円= 935 円 ・返還金 △ 11,560 円	実績	・給付件数 187 件 ・給付額 1,119,226 円	
評価	A C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健こども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むための必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るために保健活動を推進する。				事業評価
計画	体位や体力の実態の分析 地域社会の保健思想の普及、発展 研究会や研修会への積極的な参加	実績	調査研究委員会による記録の作成 調査研究委員会による学校保健だよりの共有及び情報掲載 健康に関する標語の募集		A A A
評価	A C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続	

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・P T A等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。			事業評価	
	栄養バランスのとれた給食の提供				
	地元食材の活用				
	学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施				
計画	実績	学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施 米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用 小中学校への栄養士派遣等により、食育教育を実施。計48回。毎月の献立表へ食育情報を掲載	A		
学校給食費無料化事業の実施		給食費無料化事業を実施 ・免除分 小学生 1,410名 70,776千円 中学生 667名 37,231千円 ・補助分 町外小中学生 49名 1,903千円	A		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続	

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持ってもらうきっかけを与えることができた。また、地元食材を利用することで身近な食材に関する興味が持てるようになっている。さらに、学校給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内8校分の食材を扱う学校給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

学校給食費無料化事業実施に伴い、恒久的な財源の確保が必要である。また、町民への理解を図るために広く周知を行う。

(4) 生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受けられる機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。			事業評価
	・配置人員 3名（中学校各1名） ・1校 420時間×3校 1,432,000円			
計画	実績	・配置人員 3名（中学校各1名） ・3校合計 385日、1,253時間 1,511,921円		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 繼続

【成果】

生徒が教育相談支援員に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声がけなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは相談室での面談や電話相談、保護者との面談や電話相談など、状況に応じた支援を実施し学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教職員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教職員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に2名の教育相談員を配置し、対応している。不登校やいじめ、進路等課題を抱えている児童生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。各中学校に1名ずつ配置している教育相談支援員と情報交換を行うなど連携をしている。				
計画	週4日（火、水、木、金）の勤務体制 来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。 利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう隔週で相談室を開設する。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 6,542回 電話相談 466回 来室相談 1,885回 機関相談等 1回		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、教育相談員の2名体制により金曜日も対応可能となり、相談件数は依然として増加傾向である。また、学校との協働指導も行えるようになった。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子どもへの関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

また、電話相談では、面談後の状況や経過報告などが行われ、相談員と保護者・児童生徒が定期的に連絡を取ることができた。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

利用希望者がいる場合は、月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう整備を行い、1ヶ月に2度北部公民館での教育相談を行っている。

【課題・方向性等】

対応件数が増加しており相談員の負担は大きくなっている。

週5日の開室に向けては、教育相談員の増員や北部公民館での電話回線の確保が必要となる。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るために専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。(県事業)			
計画	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・年間 140回 時間総数 420時間	実績	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者(延べ) 212人 ・時間総数 420時間	
評価	B C…やや不十分である	A…十分達成できた B…概ね達成できた C…やや不十分である D…不十分である	種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適応できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業として、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。			事業評価
計画	小中学校の情報交換		小中学校では、年4回の情報交換を実施	A
	愛の一聲運動		愛の一聲運動は、夏休み及び冬休み中に児童生徒による町内無線放送を実施し、帰宅時間の遵守などを呼びかけた。	A
	生徒指導に関する研修		年4回のそれぞれの機会を捉え、いじめ対応マニュアル等の見直しへ向けた情報提供、確認を行うことができた。	B

評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

各学校の生徒指導主任、主事が集まって年4回の情報交換や研修等を行い、学校ごと、学校区ごとの連携を深めることができた。非行の小さな芽も見逃さないよう努めていくことについて共通理解を図ったり、各学校で行われている問題行動等の未然防止対策を共有し、自校の取り組みに生かしたりするなどの成果が見られた。

長期休業中の巡回や祭りの巡回は、教職員の働き方改革の推進に伴い、学校ごとに必要に応じて行うこととしている。

【課題・方向性等】

町青少年育成町民会議のメンバーと重なる部分もあるので、生徒指導連絡協議会との連携が必要と考えている。近年、増加傾向にある不登校児童生徒の未然防止と早期対応に向けての情報提供・共有をする必要がある。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒の発想を引き出し自発的、自治的活動の指導・支援を一層工夫し、自主、実践的な態度の育成に努める。			実績	各学校においては生徒指導の実践上の視点を生かした授業づくりや、特別活動を中心としながら、よりよい個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。
計画	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学務課指導室による計画訪問や要請訪問等を通して、各学校の取り組みに対し、励ましや指導・助言を継続してきた。各学校とも創意工夫しながら取り組み、児童会や生徒会、各学校行事、日常の授業などで、児童生徒の自主的・実践的な態度の育成が図られている。

また、学校それぞれが、行事等について学校だより等で家庭や地域へ積極的に情報発信し、学校の教育活動について理解が得られるよう努めている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、集団における個人目標の決定等の意思決定場面、集団討議による集団目標の決定などの合意形成場面を意識した指導が進められている。全体計画、年間指導計画を見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育との連携も重要である。

進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の充実

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。			
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行ふことで各学校の指導体制を充実させる。 キャリアノートの活用について周知を図る。			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

各学校とも、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、職場見学や職場体験等の体験的活動が再び行われるようになり、より実践的な取り組みが展開された。また、職業講話やキャリアカウンセリングなども実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

新指導要領の完全実施に伴い、キャリアノートの活用と校種間の引継が求められている。

全職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 16名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 7名 百石小 3名 甲洋小 1名 事業費 22,466,000 円			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 17名 下田小 2名 木内々小 3名 木ノ下小 7名 百石小 3名 甲洋小 2名 事業費 21,130,599 円		
		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 6名 下田中 2名 木ノ下中 2名 百石中 2名 事業費 6,765,000 円		
		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校 5名 下田中 1名 木ノ下中 2名 百石中 2名 事業費 6,415,432 円		

・事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 校長が学校生活に関して必要と認める業務			
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である

【成果】

児童生徒の安全確保が図られるとともに、授業への支障等も減少し、円滑に学校生活を進めることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあるほか、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するためには、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について援助を行う。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	92 人 2,271,000 円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	67 人 1,375,375 円
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

【課題・方向性等】

特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、補助金額が増加する可能性がある。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。
----	---

計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら体験をさせる。		実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、事後指導を丁寧に行うことにより関心を高めている。	
	B	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続
評価					

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各学校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各学校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T 事業の外国語指導助手が町内の8校に訪問指導する。	実績	学校訪問 213日 延べ 543回		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続	

【成果】

外国語指導助手3名による学校訪問を通年で行うことができた。

外国語指導助手の積極的な活用について、働きかけることができ、小学校では外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られるようになり、各学校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では各学級に月1回程度の訪問となるが、実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

【課題・方向性等】

小学校については、コミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。なお、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。また、外国語指導助手の資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のため、タブレット端末等のICT機器を活用し、GIGAスクールサポーターの設置や教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。			事業評価
	ICTを活用した授業支援及びICT研修会の開催 一人1台のタブレット端末を授業で効果的に活用するための授業支援及び研修を行う。 情報モラル教育の充実を図る。			
計画	実績	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業支援等を行った。 タブレット端末の効果的な活用について情報交換を図る研修会を2回実施した。 <p>各学校の計画により実施。対象等を設定し、より実態に即し必要な情報を提供することができた。</p>	B A	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

児童生徒一人1台のタブレット端末を授業で活用し、児童生徒の情報活用能力の向上に努めた。また、各学校のICT担当教職員を対象としたICT活用に係る研修会を実施し、教職員のICT活用指導力の向上に努めた。今後、各学校において実践事例を積み重ねて活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降のICT活用に係る研修会等を検討していく。

【課題・方向性等】

次年度以降も教職員のICT活用指導力の向上と児童生徒の情報活用能力の向上のため、実践的な支援を行うICT支援員を町教育委員会学務課内に継続配置し、学校でのICT教育を推進する必要がある。

児童生徒の情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

また、タブレット端末、校務用パソコンなどの学校ICT機器の更新時期を見据えた予算の確保が必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教職員研修

概要	教職員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。			
	それぞれの目的や時期にあった内容で研修会を計画している。			
計画	実績	教務主任研修会や研修主任研修会では、学習指導要領の趣旨に基づいて実施した。 学級経営研修会は、スクールロイヤー		

		を講師に迎え、様々な生徒指導等の事案への対応等について研修した。		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教職員の指導力向上を図るために、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定し、効率的、効果的に行っていく。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。			
計画	幼保小連携推進協議会	70,000 円	実績	幼保小連携推進協議会 69,846 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、小学校区で情報交換等を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、教育委員会主導ではなく学校主体で事業を行っているが、地域性や小学校区でのニーズを尊重していくため、今後も現在の事業を継続していく。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
- (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
- (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和5年度の取組状況）

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価
計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成町民会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成町民会議 [決算額: 104千円] <ul style="list-style-type: none"> ・総会 (4/24 出席者 20人) ・横断旗設置作業 (4/6 13箇所点検) ・家庭の目標語募集 (7/15~8/26) 応募 128件 表彰 13件 町民大会で表彰者に賞状を授与 ・ショッピングセンター夏季巡回指導 (7/29・30, 8/6・19 の 4日間、従事者 17人) ・生涯学習フェスティバル PR活動 (10/21~22 標語入賞作品展示) ・青少年育成町民大会 (12/10 参加者数 91人) 講演会: 命の授業～ドリーム夢メーカー～と今を生きる～ 講師: 腰塚 勇人 氏 三沢地区少年防犯弁論大会出場者発表: 2名 ・ショッピングセンター冬季巡回指導 (中止) ・視察研修 (中止) 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・連合PTA 	<ul style="list-style-type: none"> ○連合PTA [決算額: 97千円] <ul style="list-style-type: none"> ・総会(5/9) ・研究大会(12/10) ※青少年育成町民会議と合同開催 ・レクリエーション大会(中止) 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連合会 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども会育成連合会(会員 186名、5単位会) <ul style="list-style-type: none"> [むつ小川原助成金決算額: 100千円] [町補助金決算額: 279千円] 	A

		<ul style="list-style-type: none"> ・親子追跡ハイキング (春) 5/14 参加者 141 人 (秋) 10/9 参加者 97 人 ・東北地区ジュニアリーダー大会 福島県 (7/29~31) : 参加者 2 人 ・集まれガキ大将(夏期宿泊研修会) 下田公園キャンプ場 (8/19~20 : 参加者 36 人) ・青森県指導者・育成者研究大会 むつ市 (10/14~15 : 参加者 5 人) ・上十三子ども会育成者研修会 六戸町 (12/2:参加者 5 人) ・初級リーダー研修会 小川原湖青年の家 (1/8~10 : 参加者 16 人) ・中級リーダー育成研修会 古間木山集会所 (3/30~31 : 参加者 14 人) 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・二十歳の記念式典 (成人式) 	○二十歳の記念式典[決算額: 1,139 千円] A <ul style="list-style-type: none"> ・日 時: 令和 6 年 1 月 7 日 (日) ・場 所: 町民交流センター ・内 容: 式典、集合写真、祝賀会 ・対象者数: 男 136 人、女 132 人、計 268 人 出席者数: 男 75 人、女 80 人、計 155 人 出席率: 57.84% 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 	○あいさつ運動連絡協議会[決算額: 0 千円] B <ul style="list-style-type: none"> ・来賓: 町三役、議員、教育委員、社教委員等 66 名 ・百石高校食物調理科ほか 3 団体と連携 (青年団、商工会青年部、連合婦人会) ・町内の学校・企業でのあいさつ運動の実践 ・のぼり旗: 通年設置 		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議

地域で子どもたちの安全安心を見守るため、入学式前の横断旗点検作業、ショッピングセンター夏季巡回指導を実施した。また、家庭の目標語作品募集により家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。また、町民大会を町連合 P T A と共同開催し、青少年の健全育成を目的とした団体との連携を深めることができた。

○連合 P T A

研究大会については、関係団体間の相互連携を高めること及び共通する構成団体の負担軽減並びに事業の効率化を図るために、「青少年育成町民会議」と共催により開催した。今後も、効率的かつ効果的な事業を展開するよう努める。

○子ども会育成連合会

追跡ハイキングでは、親子のふれあい、夏・冬のジュニアリーダー研修会を通じて、郷土愛を育むとともに、友達づくりや思いやりの気持ちなど子どもの健全育成を図り、地域を担う人材育成に取り組むことができた。特に中高生リーダーは、宿泊研修などの事業企画も担い、活躍が目覚ましかった。

○二十歳の記念式典

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つ機会を提供できた。また、式典から祝賀会を通して恩師、旧友との再会の機会も併せて提供できた。平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科によるビュッフェスタイルでの料理提供を実施し、3団体から協力を得て、無事終了することができ、出席者に満足いただいたと感じている。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議

関係団体やボランティア団体等による活動で、家庭の目標語募集、巡回指導や講演会等を実施し、青少年の健全育成並びに非行防止対策を図る事業を継続していく。

○連合PTA

町内の小中学校における各単位PTAが連携し、教育の振興を図るために各種活動を実施しているが、児童生徒(保護者)数の減少に伴う会費の減収傾向が続いているため、事業維持のための精査が必要である。

○子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、少子化やスポーツ少年団活動、習い事など子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。子ども会での体験活動・研修会は、リーダー養成のほかに、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあるため、親の理解度を高めていく必要がある。

○二十歳の記念式典

次年度以降も式典対象者は二十歳を迎える方とし、人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を認識する機会を提供するため、式典・集合写真・祝賀会を基本の内容として、実施していく。平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科による料理提供を祝賀会として実施しているため、多くの関係者から協力を得る必要がある。これに対し、百石高校食物調理科の生徒減少と協力団体数の減少もあるため、祝賀会の開催方法も検討していく必要がある。

○あいさつ運動連絡協議会

あいさつの啓発のため、のぼり旗の通年設置を継続していく。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。			事業評価
計画	・放課後子ども教室	実績	○放課後子ども教室 (地域の住民や団体に講師やボランティアスタッフとして協力してもらい開催) [事業費：地域学校協働活動推進事業]	A

	<p>含む]開催回数：5回、参加者数：241人 スタッフ人数 69名（うちボランティア 45名）※家庭教育支援チームと連携して事業を実施</p> <p>○放課後子ども教室の詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子星空観望会（中学校区毎3回） <ul style="list-style-type: none"> (1) 4/27 みなくる館 参加者 16組 41人 講師・スタッフ 9人 (2) 7/8 下田公園 参加者 34組 88人 講師・スタッフ 9人 (3) 9/30 北公民館 参加者 2組 4人 講師・スタッフ 7人 ・子どもドローン教室 7/9 農村環境改善センター 参加者 30組 78人 講師・スタッフ 7人 協力企業：(株) プリサポート ・ニュースポーツ体験 1/11 甲洋小学校 参加者 30人 講師・スタッフ 6人 協力：スポーツ推進員 	
・放課後子どもプラン運営委員会	<p>○放課後子どもプラン運営委員会</p> <p>[事業費：地域学校協働活動推進事業に含む]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会(6/19、12/18) ※各施設での児童・保護者への対応についての情報交換や各事業の詳細を協議 ※次年度からの地域学校協働本部移行を決定 ・実務者研修会(9/12) テーマ：「SOSを発する子どもたち」 講 師：青森県立保健大学 健康科学部社会福祉科 教授 潑澤 透 氏 参加者 50人 ・夏休み交流会 参加者：児童クラブ児童 250人、支援員 39人、関係者 26人 合計 315人 場所：町民交流センターアリーナ・小ホール 内容：①ニュースポーツ体験 (スポーツ推進員) ②演劇（劇団笑劇） ※児童による司会進行、感想発表 	A

・おいらせの学びカレッジ子ども講座	○おいらせの学びカレッジ子ども講座 〔決算額：13千円〕 ・第1回（7/1） 種差海岸ウォーキングと周辺散策 講師：吉田 紀美男氏 参加者：18人 ・第2回（11/18） クリスマスリース作り講座 講師：山本 ルリ子氏 参加者：24人 ・第3回（12/16） 新年のしめ飾り作り講座 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 ※専門講座と合同開催 参加者：20人	A		
・子どもフェスティバル	B			
評価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○放課後子ども教室

地域住民や企業・団体の協力を得て、学校では学習・体験できない様々な活動を行うことにより、郷土愛の醸成や自主性・社会性などを養い、地域を担う人財育成に繋がった。また、親子や家族で参加する事業を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。

○放課後子どもプラン運営委員会

実務者研修会では、子どものストレスの特性、各学校での取り組み、SOSの受け止め方や対処法について学び、支援員の技術や能力の向上に繋げることが出来た。委員会では、新型コロナウィルス感染症の5類移行後の事業実施について確認し合ったほか、令和6年度から当委員会を地域学校協働本部に移行することについて説明した。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

今年度は、全3講座を実施した。各講座の参加申込に電子申請を取り入れ、参加しやすい体制を構築した。

○子どもフェスティバル

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催している。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室

令和3年度までは、放課後子ども教室推進事業（文科省）と放課後児童健全育成事業（厚労省）の2制度で放課後児童対策（小学生の放課後の居場所づくり）を行ってきたが、安心・安全な放課後児童保育の維持と地域格差を是正するため、令和4年度から全ての小学校区に放課後児童クラブを設置し、町内一律の均衡的な放課後児童保育を実施

した。また、令和5年度からは、地域学校協働活動として地域住民のボランティアを広く募集・登録するとともに、町内会・企業・各種団体に協力を依頼・連携し、地域とのつながりを深めながら拡大して実施している。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

子ども講座では、豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に事業を継続していく。募集方法や講座数、内容等をアンケートや実績を基に改善を行い、継続的に実施していく。また、町内外の施設やNPO団体等の活用も検討しながら、子どもたちの情操教育に繋げていきたい。

○子どもフェスティバル

文化・教育活動の活性化に繋がる活動であることから、今後も継続的に開催する。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。	
計画	・図書館事業（講座）	○図書館事業(講座) [指定管理料] ・おはなし会 4月から毎月実施 実績：32人 ・幼児のための絵本の読み聞かせと 布絵本で遊ぶ会(休止) ・大人のためのおはなし会(中止) ・読書スタンプラリー 5/1～1/31 参加実績 63人⇒完了 35人 ・読書感想文コンクール 参加者数：597人 入賞者数：26人 入選作品集作成、賞状・賞品を各学 校において授与、3館ホームページ にて結果を公表した。 ・図書館まつり (8/20) 来場者数：435人 工作教室：48人 おはなし会：8人 リサイクルブックコーナーの設置 (8/20～9/18 約2,560冊配布) ・本のテーマ展示(毎月) ・ブックスタート 乳児健診会場において読み聞かせ と本の配布、みなくる館で本の配布 を実施している。 配布実績：177人 ・おいらせ町立図書館を使った調べる 学習コンクール 参加者数：4人

評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

○図書館事業

感染症拡大状況により一部の事業は中止したが、その他の事業は実施方法を変更するなど対策を講じながら「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施した。また、ブックスタート事業は、生後間もない乳児が読み聞かせを始めると絵本に興味を示し、静かに聞いている様子を保護者が実際に体験することができる。このことから、読み聞かせの大切さを実感できる大変効果的な事業であるため、3～4ヶ月健診時の読み聞かせを再開した。(来館による本の受け取りも可能) なお、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供しており、子どもの読書活動の推進を図っている。

【課題・方向性等】

○図書館事業

「調べる学習チャレンジ☆講座」は、調べる学習の実践方法を学ぶ機会であり、「町立図書館を使った調べる学習コンクール」への応募につながる講座であるが参加者数は微増の状況である。このことから、当該講座及びコンクールの継続した周知等により、子どもの読書活動の更なる推進を図る。

④ 家庭教育支援の充実

概要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。		事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期家庭教育学級 (保育施設、14施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児期家庭教育学級 [決算額：82千円] <ul style="list-style-type: none"> ・内容：乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 (開催実績：11教室 490人) (1)川口保育園(5/10、保護者26人) 「子どもの薬と上手につきあおう」 講師：管理薬剤師 田中 栄氏 (2)本村こども園(5/20、親子57人) 「親子で楽しもう運動遊び」 講師：一般社団法人 BLUE ties Impression 代表理事 川戸 元貴氏 (3)下田こども園(5/20、親子35人) 「運動遊び親子スクール」 講師：(株)功和商事 森 俊氏 (4)おおぞら保育園(6/14、保護者20人) 「お口の健康ってな～んだ」 講師：歯科医師 昆 麻子氏 (5)百石幼稚園(6/21、親子30人) 	A

	<p>「絵本の入口」 講師：あゆみ児童クラブ指導員 松倉 英子 氏</p> <p>(6)一川目保育園(7/14、保護者16人) 「子どもの心と体を守るために」 講師：こころの相談室こじか 公認心理師 小鹿 和男 氏</p> <p>(7)百石幼稚園(10/11、親子30人) 「くま隊長と子ども探検隊」 講師：小川原湖自然楽校 代表 相馬 孝 氏</p> <p>(8)しもだ幼稚園(11/17、親子118人) 「親子で観劇「わらしべちょうじや」」 講師：劇団 笑劇 代表 村田 昭子 氏</p> <p>(9)下田こども園(1/20、保護者55人) 「読み聞かせは至福の時間」 講師：(株)こどものとも東北 社員 三浦 友喜 氏</p> <p>(10)本村こども園(1/27、保護者32人) 「感染症の予防とかかった時の対処法」 講師：おいらせ町保健こども課 保健師 鈴木 可乃佳 氏</p> <p>(11)一川目保育園(2/10、親子71人) 「親子で楽しもう運動遊び」 講師：一般社団法人 BLUE ties Impression 代表理事 川戸 元貴 氏</p>	
・小中学校家庭教育学級 (小中学校8校各1教室)	<p>○小中学校家庭教育学級 [決算額:14千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：講話、先進地研修、料理教室等を通して、家庭教育の意義や役割について理解と認識を深める。 ・開催実績：2教室、32人 <p>(1)百石小学校(8/8、親子16人) 「ワークショップ 親子でハーバリウム作り」 講師：箱庭Ayu 菅原 歩 氏</p> <p>(2)木ノ下小学校(10/21、保護者16人) 「ヨガ教室」 講師：ヨガインストラクター 高橋 恵子 氏</p>	A

・家庭教育支援チームとの連携	○家庭教育支援チームとの連携 [決算額：出前講座事業に含む] ・出前講座「子育て親楽ルーム」 実績：3回5組14人 ・自主開催：5回 ・支援チーム「しるくはあと」の研修 受講支援や放課後子ども教室を 共催により実施	A		
評価	A A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）

乳幼児学級は新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、前年度と比較して開催する園が増加した。また、一部の園では複数回開催したこと、昨年度のように保護者が学ぶだけではなく子どもと楽しむ機会が増えたといえる。それぞれのニーズをとらえた内容であったためか、終了後に実施したアンケートでは高い評価が得られた。

【課題・方向性等】

○家庭教育学級（乳幼児、小中学校）

子育てに関する悩みを抱えている保護者等が、気軽に参加できるように開催方法を工夫するとともに、保護者等や地域住民における学習機会の提供を継続していく必要がある。

○家庭教育支援チームとの連携

教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、町家庭教育支援チーム“しるくはあと”はもとより、町内こども園及び小中学校との連携が重要である。

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。	
計画	・地域学校協働活動の推進	○地域学校協働活動 [決算額：543千円、内補助金：309千円] ・地域学校協働活動推進員の配置(4名) ・放課後子ども教室の企画、運営 ・ボランティアの募集、登録(登録2名) ・学校総合学習への支援(甲洋小) ・県主催研修への参加(町担当、推進員) ○地域学校協働活動推進本部の設置 ・学校等関係者へ説明し協力を依頼 ・住民自治組織等調査 ・各学校・PTAの活動調査 ・令和6年度設置に向けた手続き(条例改正等)

			○コミュニティ・スクールの導入 ・令和4年度：下田小にモデル導入（学務課）	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員が配置されている甲洋小学校では、地域の住民や団体から協力を得て、日頃の授業では得られない体験や交流による有意義な総合学習と教員の負担軽減に向けた活動を実施することができた。また、学校や児童クラブなど関係者の理解を得て、令和6年度からの地域学校協働本部の設置を決定した。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の推進

これまで1名だった推進員が令和5年度後半から4名となったので、推進員の連携・協力体制を構築し、学校支援活動や放課後子ども教室を拡大して実施する。また、学校ボランティアを広報紙やホームページで募集しても集まらないので、広報活動の見直し・強化と団体や企業に協力を依頼してボランティアの確保に努める。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。		事業評価
計画	・おいらせの学びカレッジ一般講座	○おいらせの学びカレッジ一般講座 [決算額 1,742 千円] 全4講座 合計 339 人 (1)第1講座 (6/29、受講者 107 人) 演題：「子どもを育むのは、“楽しい食卓づくりから”」 講師：コウケンテツ (2)第2講座 (7/19、受講者 114 人) 演題：「マシンガンズ滝沢と考えるゴミ問題～清掃員から見た景色～」 講師：滝沢 秀一 (3)第3講座 (8/5、受講者 50 人) 演題：「マリカ先生の笑って学ぶSDGs」 講師：マリカ先生 (4)第4講座 (9/28、受講者 68 人) 演題：「目からウロコの日本史～あなたの学んだ歴史はもう古い～」	A

・おいらせの学びカレッジ専門講座	<p>講師：河合 敏</p> <p>○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額：103千円]</p> <p>○教養講座 全3講座、68人</p> <p>(1) 夏野菜の料理講座 6/14・28、2回 参加10人 講師：高森 むつみ</p> <p>(2) 健康ヨガ講座 11/13・20・27の3回 参加19人延べ45人 講師：山崎 雪枝</p> <p>(3) 洋菓子作り講座 1/31 参加13名 講師：ケーキハウス白い森</p> <p>○地域講座 全3講座 26人</p> <p>(1) 奥入瀬渓流の自然探訪講座 8/26 11人 講師：NPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学 十和田・奥入瀬認定ガイド</p> <p>(2) 郷土料理講座 11/17 11人 講師：柏崎 幸子</p> <p>(3) 新年のしめ飾り作り講座 12/16 4人 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 ※子ども講座と同時開催</p> <p>○趣味講座 全3講座 59人</p> <p>(1) 南部菱刺し講座 7/4・11・18・25の4回 参加10人延べ37人 講師：西野刺つ娘の会 工藤 まさ</p> <p>(2) パッチワーク講座 9/6・13・20の3回 8人延べ22人 講師：キルトハウスTAKU 高坂 房子</p> <p>(3) フラワーアレンジメント講座 12/25 申込者なしのため中止 講師：山本 ルリ子</p>	B
・おいらせの学びカレッジ特別講座	<p>○おいらせの学びカレッジ特別講座 [決算額：311千円]</p> <p>・開催日：12/10 参加91人</p>	A

		<ul style="list-style-type: none"> 演題：命の授業～ドリー夢メーカーと今を生きる～ 講師：腰塚 勇人 <p>※青少年育成町民会議及び連合PTAとの共催により開催</p>			
・図書館事業（講座）		○再掲のため詳細省略	A		
・出前講座		○出前講座 [決算額：110千円] <ul style="list-style-type: none"> 開催実績 50講座、1,491人 メニュー数：町民編52/行政編68 人気講座（レクリエーションゲーム講習） 	A		
・生涯学習情報提供		○情報提供・情報発信 [決算額：292千円] <ul style="list-style-type: none"> おいらせの学びカレッジ総合パンフレット10,000部作成、広報6月号にて毎戸配布、公共施設へ設置 HP掲載、町広報紙（常時・都度掲載） 生涯学習フェスティバルPRブース設置（10/21～22） 	A		
・高齢者教室		○高齢者教室の開催（ほがらか教室併催）（中止）[決算額：0千円]	—		
・新規グループスタートアップ支援事業		○新規グループスタートアップ支援事業 支援実績：0件 [決算額：0千円]	—		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

対面式の講演会として、成人期の学習機会となるよう4講座実施し、子育て、環境問題、SDGs、歴史をテーマに学習機会の提供をした。周知については、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、防災無線による広報を行い、受講機会を促した。各講座受講者アンケート内の感想から、知る・気づく・考える記載が多く、学習意欲向上の動機づけが得られた。

○出前講座

いきいきサロンを対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するレクリエーションゲーム講習などが人気メニューとなっているほか、小学校の体験学習でも活用されている。開催講座数及び参加者数もコロナ禍以前に戻りつつあり、コロナ禍からの脱却が図られている。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

次年度以降も、成人期の学習機会の確保のため、開催していく。多くの町民の受講を促すため、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、防災無線による広報を継続していく。

○おいらせの学びカレッジ専門講座

全9講座開講し、153名の参加があった。多種多様なメニューを用意し、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供することができた。また、講座終了後のアンケートにおいてはいずれの講座も好評で、来年度の開講も求められる講座が多数あった。

○おいらせの学びカレッジ特別講座

青少年健全育成や地域・学校・協働などをテーマとした講師を招致し、地域で子どもたちを育てる環境づくりを考えていくため、青少年育成町民会議や連合PTAなど関係団体と連携した形での講演会事業への支援（共催・後援）を行い、町全体で青少年の健全育成についての理解を深めていくための事業にしたいと考えている。

○出前講座

今後もパンフレットや町広報などで周知を図り実施を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら応えられる内容を用意し、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく。

○生涯学習情報提供

学びカレッジ総合パンフレットを作成し毎戸配布したうえ、ホームページや町広報も活用し、随時情報提供を行った。一人ひとりの主体的な学習を推進するため、今後も引き続き、情報提供・情報発信に取り組む。

○高齢者教室

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式に合わせて高齢者教室として演劇などを開催しているものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度同様に開催を中止した。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見いだし、自らの生活を豊かにすることを目指した事業であるが、今後は、「ほがらか教室」の事業として実施が可能であるか協議することとしている。

○新規グループスタートアップ支援事業

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営した際に要する講師謝金に対し補助金を交付するものである。今年度は、新型コロナウイルス感染症の余波が収まらなかつたためか新規グループ設立の事案がなかった。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。			事業評価
計画	実績	・生涯学習人材バンク	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：30人 主な取組：ホームページにて募集 ・出前講座の講師をきっかけに地域	B B
	・出前講座講師の活用			

		での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。	
・生涯学習フェスティバル		○生涯学習フェスティバル 〔補助金・決算額：384千円〕 ・開催日：10月21日（土）・22日（日） ・来場者数：3,807人 (1日目2,486人、2日目1,321人) ・展示39団体、体験14団体、舞台29団体、食べ物5店 ※4年ぶりの通常開催（団体数は重複あり）	A
・北公民館文化祭の支援		○北公民館文化祭〔決算額：0千円〕 ・11月4日（土）～5日（日） 作品展示、舞台発表、体験、食べ物 ・来場者数：280人（推計） ・参加状況：18団体、110人（推計）	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル

町民の文化・芸術・学習活動の成果発表や交流の場となり、生涯学習の普及振興と推進組織の充実による人材育成や地域活性化を図ることができた。今年度は、4年ぶりの通常開催となつたが、久しぶりの発表や交流に喜びの声が多く、参加者や来場者からは大変好評であった。

○北公民館文化祭の支援

有志で結成された北公民館文化祭実行委員会の支援を行い、約280名の来場者があった。サークル等の側からも17団体・150名の参加があり、作品展示や舞台発表等、盛会裏に実施していた。

【課題・方向性等】

○生涯学習人材バンク

人材バンク登録者を随時募集し、出前講座等で積極的に活用しているが、まだ登録されていない分野や有用な人材が多くいることから、新たな人材発掘のための情報収集や勧誘に努める。

○生涯学習フェスティバル

生涯学習活動の集大成として多くの町民や関係団体から認知され、学ぶ機会や生きがいづくり、交流の場として必要な事業となっているので継続する。一方で準備や運営での負担が大きいことから不参加となった団体もあるので、参加しやすい工夫や作業効率の向上を図る。また、子どもにとって地域文化の体験や世代間の交流により、地域の良さを知り、ふるさとを好きになるきっかけになるような取り組みを推進する。

○北公民館文化祭

有志にて役員会を組織し、さらに参加サークル等により構成された実行委員会にて実施方法等を検討する等、自主的に運営することとしているが、年々参加団体数が減少している。北公民館利用団体以外の地域団体や小学校からの協力を検討する等、引き続き自主的な運営を支援する。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。			事業評価	
計画	実績				
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議 ・上北地方社会教育委員連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会議[決算額：194千円] <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：5/30、12/21、3/19 ・県研究大会：9/1、6名参加 ・県社会教育委員連絡協議会総会：6/15 ○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] <ul style="list-style-type: none"> ・理事会（書面決議）5/16～26 ・上北地方社会教育委員連絡協議会総会及び第1回研修会 <ul style="list-style-type: none"> 5/31 5名参加 「持続可能な地域づくりに向けた生涯学習・社会教育関係職員の役割と人材育成」NPO法人 日本人材発掘育成協会理事長 坂本 徹氏 第2回研修会 3/7 「包摂的な社会教育に求められる配慮～性の多様性の視点から」国立大学法人弘前大学 男女共同参画推進室教授 山下梓氏 ・社会教育委員表彰：該当なし 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営審議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会 [決算額：64千円] <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6/19、3/26 ・県研究大会：9/1、2名参加 ・県研究フォーラム：10/20、1名参加 	A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○町立図書館協議会 [決算額：57千円] <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6/13、2/27（2回） ・審議内容：図書館事業及び運営方針等 	A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 	B		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について評価・検証を行い、次年度以降の改善に繋げている。また、研修や大会に多くの委員が積極的に参加し、自己研鑽に努め、資質

の向上を図ることができた。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会議

住民の代表として各種研修や事業に参加した上で全事業の評価・検証を行い、見直しに反映させる。また、各種関連計画を審議する。

○公民館運営審議会

各公民館の利用実績や、公民館事業の評価が行われている。引き続き、公民館利用者数の増加に向けた取り組みや、町民のニーズに合った事業計画について審議する。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。		事業評価
計画	実績		
	<ul style="list-style-type: none">・公民館の管理運営・図書館の管理運営	<ul style="list-style-type: none">○公民館の管理運営 [決算額：42,075千円]○利用実績<ul style="list-style-type: none">・中央公民館 637件、6,166人・北公民館 2,142件、17,348人・東公民館 1,294件、10,086人○図書館の管理運営 [決算額(3館の指定管理料)：69,869千円]<ul style="list-style-type: none">・利用実績<ul style="list-style-type: none">蔵書冊数 58,348冊入館者数 51,229人利用者数 14,020人貸出冊数 55,380冊○電子図書館の運営(利用実績)<ul style="list-style-type: none">・蔵書コンテンツ数：1,944点・新規登録者数：202人内訳：一般92人、小学校3校110人・閲覧数：18,804件○電子図書館ID一括交付：卒業年度まで使用可能(令和4年度設定変更)○児童図書貸出事業<ul style="list-style-type: none">2小学校、3児童施設○生涯学習フェスティバルPRブース設置(10/21～22)○感染対策<ul style="list-style-type: none">図書除菌機設置、サーマルカメ	B A

・みなくる館の管理運営		ラ設置、空調機器設置 ○みなくる館の管理運営 [決算額：69,869千円（再掲）] ・利用実績 利用者数/613団体/13,751人 来館者数/7,939人 ※来館者数：ロビー学習コーナー利用者 ○指定管理者による主な事業 プログラミング教室：7/1 13人 バリアフリー映画会：2/12 18人	A
・大山将棋記念館の管理運営		○大山将棋記念館の管理運営 [決算額：69,869千円（再掲）] ・入館者数 4,989人 ・生涯学習フェスティバルPRブース設置 10/21～22	A
・創作の家の管理運営		○創作の家の管理運営 [事業費：体育館経費にて計上] ・利用実績 16件、24人	B
・町民交流センター 小ホールの活用		○町民交流センター小ホールの活用 [決算額：49,506千円（交流C全体）] ・利用実績（小ホールのみ） 100件、6,768人	B
・民具ふれあい館の管理運営		○民具ふれあい館 [事業費：町民交流C経費にて計上] ・利用実績 1団体 38名	B
・民間活力の活用の検討		○指定管理者の導入 ・R5～9 指定管理者（みなくる館、図書館、大山将棋記念館） 株式会社図書館流通センター（TRC） ※その他公民館等：施設管理は業務委託により実施	A
評 價	A	A…十分達成できた C…やや不十分である B…概ね達成できた D…不十分である	種 別 継続

【成果】

○公民館の管理運営

コロナ禍を過ぎ利用者数も戻りつつあり、町民のサークル等、社会活動の場としての機能を果たしている。また、施設管理については、2公民館にて暖房の更新を行った他、老朽化や経年劣化等による故障・不調の修繕を行う等、施設利用環境の改善と建物機能の向上を図った。

○図書館の管理運営

令和3年度から開始した学校教育の現場における電子図書館の利用は、現在、3校の小学校において朝読書や調べる学習に活用されている。また、利用校の児童及び教職員に配布しているIDは、入学時から卒業年度まで使用できるよう設定している。その他、学校等に対する書籍のセット貸出等により本に触れる機会の提供に努めている。

○みなくる館の管理運営

利用者は昨年度に比べて増加しており、コロナ禍前の8割程度まで戻ってきている。管理運営面では、令和2年度から開始した指定管理が令和5年度から2期目になり（令和5～9年度）、引き続き県図書館流通センターが管理運営を行っている。指定管理者の提案事業として、館内（みなくるホールを除く）のLED化を実施した。

○大山将棋記念館の管理運営

コロナ禍による休館や事業の縮小もなく、当初の予定どおりに将棋教室や将棋大会等を実施することができた。また、コロナ禍も過ぎ来場者も増えたことから、物品の売り上げも前年度より大幅に増加している。

○民具ふれあい館の管理運営

利用のない状況が続いていたが、従前利用のあった小学校3年生の見学があった。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営

中央公民館は、当面の施設継続利用の方向性において、必要な設備の設置や著しい損傷箇所の改善など最小限の維持修繕を実施していく。また、東公民館と北公民館については、町内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

○図書館の管理運営

電子書籍は、閲覧期限が設定されているコンテンツが多いため、閲覧可能期間に留意した安定的なコンテンツの提供が課題である。また、児童・生徒の読書活動や学習に応じた選書に努める必要がある。

○みなくる館の管理運営

指定管理第2期（令和5年度～令和9年度）が始まり、管理運営の基本方針に基づき計画的に事業が進んでいる。今後も、指定事業や指定管理者からの提案事業の実施状況について確認しながら、円滑な管理運営をしていく。

○大山将棋記念館の管理運営

全国でも希少な施設であることから、その施設の特性とこれまでの指定管理のノウハウを活かしながら、連携して将棋文化の発信と将棋の普及を図っていく。

○民具ふれあい館の管理運営

収集されてから50年経過し、今後ますます貴重な資料となっていくものと思われるため、施設・資料とも適切に管理し、利活用に努める。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。		事業評価
計画	・各種研修等への派遣費補助	実績 ○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円]	—

	・職員の専門研修会への派遣	※令和4年度末で補助要綱廃止 ○職員の専門研修会への派遣 [決算額：0千円] ・内容：社会教育、公民館、図書館、地域学校協働活動推進員等研修などへ参加 ・実績：社会教育主事講習なし (R6年度実施予定)	—
評価	—	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である

【成果】

○社会教育、公民館、図書館、地域学校協働活動などに関する研修に参加した。

【課題・方向性等】

○各種研修等への派遣費補助

社会教育主事は、社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援等により社会教育を活性化するため継続して配置する。令和6年度は1人派遣を予定している。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連合会 ・青年団 	<ul style="list-style-type: none"> ○再掲のため詳細省略 ○青年団活動(団員9名) [決算額：0千円] ・生涯学習フェスティバル体験コーナー出展(10/22、6人) ・二十歳の記念式典協力(1/7、6人) 		A A
	<ul style="list-style-type: none"> ・連合婦人会 	<ul style="list-style-type: none"> ○連合婦人会(会員55名) [決算額：254千円] ・上十三地域女性育成研修会10/1(10人) ・百石まつり参加協力(30人) ・下田まつり参加協力(8人) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加(16人) ・1日移動研修(秋田方面)8/4(24人) ・青森県地域婦人団体研修会9/5(26人) ・みんなのフェスタ10/21, 22(20人) ・二十歳の記念式典協力1/7(10人) 	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○各種社会教育関係団体

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。

【課題・方向性等】

○青年団活動

今後の青年団そのものの方が課題となっており、勉強会講師やOBからの意見を参考に今後の方向性を検討している。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。			事業評価	
計画	実績	評価	種別	継続	
・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年/小学校高学年 中学校	○芸術文化鑑賞事業 [決算額：2,273千円] ・小学校低学年：7/4・5・6 影絵劇 音楽物語「スイミー」「モチモチの木」 参加者総数：724人 ・小学校高学年：6/20・21 管弦楽コンサート「ミュゼクリール」 参加者総数：695人 ・中学校：6/5・6 ニューヨークスクエアジャズコンサート 参加者総数：673人	A			
・おいらせ音頭の普及促進	○おいらせ音頭の普及促進活動 [事業費：0千円] ・百石まつり等の流し踊り（延べ40人） (婦人会、文化協会、百石高校生) ・CD/DVDの無料配付0件 ・振付指導（出前講座）5件	B			
・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会	○新年かきぞめ大会[決算額：122千円] ・会場で大会を実施 ・おいらせ歴史と自然かるた大会（中止） ・ニュースポーツ体験の実施	B			
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業

今年度は、小学校低学年対象に影絵劇、高学年及び中学生対象にコンサートの鑑賞を

実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

今年度は、4年ぶりに参加者が会場に集まる席書大会を開催した。また、審査時間を利用し、ニュースポーツ体験を実施した。来年度は、かるた大会の実施を予定している。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。また、各学校の鑑賞会の際、一般町民も鑑賞できるように開放を令和元年度まで実施していたため、今後再開を検討する。

○おいらせ音頭の普及促進

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。			事業評価
計画	・文化協会	実績	○文化協会 [決算額:102千円] 加盟団体 53団体 会員 500人(年度末) ・総会及び第1回役員会(4/15) ・百石まつり参加協力(9/16) ・下田まつり参加協力(9/23) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行不参加 ・二十歳の記念式典への協力(依頼なし) ・先進地視察研修会(9/5) ・生涯学習フェスティバル参加協力 (10/21~22) ・文化協会舞台発表会(10/22) ・会報誌隔年発行(5年度の発行はなし) ・その他各種会議開催等(通年)	A
	・文化に関する表彰		○教育委員会表彰授与式 [決算額:65千円] ・開催日:令和6年2月17日(土)	A

			・受賞者：文化奨励賞2名 /文化教育奨励賞4名	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化に関する表彰

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業が多い団体である。段階的に町から自立して協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることを以前から求められているが、会員の高齢化による解散が増加しており、実現は難しい状況であると考えられる。

③ 将棋の普及と人財育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。			事業評価
計画	・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会		○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [決算額：3,721千円] (うち町補助金1,765千円) ・定例総会(5/22出席者9名) 東公民館にて事業計画等を議決 ・定例会(2/27出席者9名) 事業実施状況や予算執行状況の報告、令和6年度事業計画(案)等を議決	A
	・おいらせ全国将棋祭り	実績	○おいらせ全国将棋祭り [決算額：1,539千円] ・開催日：8月19日(土)、20日(日) ・開催内容 大山名人生誕100周年記念フォーラム プロ棋士による指導対局 倉敷藤花戦おいらせ対局 大山十五世名人杯争奪将棋大会 大判将棋かるた えねるぎープース	A
	・各種将棋大会		○各種将棋大会 ・大山十五世名人杯争奪将棋大会	A

		(8/20) 88名参加 (5クラス合計) ・青森県下小・中学生将棋名人戦 (11/26) 31名参加 (5クラス合計) ・町内職場・町内会等対抗将棋大会 (1/28) 8団体 24名参加			
・各種将棋教室		○各種将棋教室 [費用は指定管理料に含む] ・将棋教室 期 日:4期 全24回 5/13~12/23 参加者:延べ354人 ・大人のための将棋教室 期 日:6月~12月 全12回 参加者:延べ44人 ・出張将棋教室 参加者:延べ274人 あゆみ児童クラブ 6回、延べ76人 甲洋なかよし教室 8回、延べ198人	A		
・大山将棋記念館の管理運営		○再掲のため詳細省略	A		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り

昨年度はコロナ禍により規模を縮小しての実施となつたが、本年度においては、例年どおりの内容にて実施することができた。特に、昨年度に実施できなかつた大山名人生誕100年記念フォーラムについて、西村九段・行方九段・中戸アマ九段をゲストスピーカーに迎え、様々な側面から名人の歩みを深堀し、「将棋によるまちづくり」に取り組んだ当町と名人との関わりを語り合つた。この他、倉敷藤花戦おいらせ対局やプロ棋士による指導対局、大山十五世名人杯争奪将棋大会等を実施し、将棋の魅力発信や、当町の将棋文化の醸成を図ることができた。

○将棋教室

当初の計画どおりの内容で事業を実施することができ、底辺層の拡大や競技者のレベル向上に資することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）

町による令和4年度事務事業評価において、「『おいらせ全国将棋祭り』は事業規模及び内容の見直しが必要である」という再評価がなされた。コロナ禍の影響により、4年ぶりに正規の規模・内容にて実施できたことから、本年度の実施状況を踏まえ、改めて事業の見直しを図る。ただし、日本古来の伝統文化でもある将棋の子どもへの教育的効果の高さや、大山将棋記念館の優位性に鑑み、おいらせ町の将棋文化は維持したい。将棋教室の実施と併せ、単に縮小ということではなく、より効率的な実施を図っていく。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。			事業評価
計画	・文化財保護審議会	実績	○文化財保護審議会 [決算額：64千円] 開催日：5/13 1回 内 容：令和4年度事業実績、令和5年度事業計画について	A
	・文化財管理・周辺整備		○文化財管理・周辺整備 [決算額：1,163千円] ・史跡公園（一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備	A
	・文化財の計画的な調査・記録		○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 1件 ○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：7,926千円] ・遺跡試掘調査 3ヶ所 中野平遺跡 2ヶ所、根岸遺跡 1ヶ所 ・遺跡本発掘調査 2ヶ所 中野平遺跡 1ヶ所、立蛇(2)遺跡 1ヶ所 期間：6/1～8/22 調査員：館長含む 2名、作業員 8名	B
	・文化財パトロール		○文化財パトロール ・文化財パトロール 11/3 1回 ○文化財防火デー 1/26	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化財保護審議会

関連事業や指定文化財利用等について、PR方法の提案やコロナ禍を踏まえた評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

○文化財管理・周辺整備

史跡等公園一括管理となって3年目となる。良好に管理されている。

○文化財の計画的な調査・記録

今年度は中野平遺跡2地点と根岸遺跡1地点での試掘調査と、中野平遺跡1地点と立蛇(2)遺跡1地点の発掘調査の計5件の調査を実施し無事終了した。今年度は発掘作業員の猛暑の中での作業における体調管理に不足があった。次年度は良好な健康管理に努めるため、管理指針を定める必要がある。また、中野平遺跡包蔵地内では将来的に大規模な調査が予定されている。受託事業に伴う発掘調査と各種開発に伴う発掘調査との両立のため、体制整備の必要がある。

○文化財パトロール

町指定文化財を3年で巡回するスケジュールでパトロールを行っている。何度も指摘を受けながら改善できていなかったチョウエン坊塚のイチイ枯死部分撤去を実施できた。

【課題・方向性等】

○文化財の保護・保存

指定文化財は概ね良好に管理されている。設置している看板の腐食などの連絡には適切に対処しているが、修理不能な場合は撤去する方針である。将来的に大規模な発掘調査が予定されており、体制整備の必要がある。

○文化財の保護・継承・活用

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していくと共に、無届工事等による埋蔵文化財の破壊防止に努める必要がある。

○新庁舎・病院建設について

新庁舎建設予定地（候補地）は埋蔵文化財包蔵地が含まれている。その場合、調査・対応が必要になるため、建設に伴う事業計画を行っていく必要がある。また、建設後の庁舎周辺の受託事業として、周辺開発の増加が予想されるため、それらについての迅速な対応を行っていく必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努める。		事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none">・史跡阿光坊古墳群の管理・活用・おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営	実績	<ul style="list-style-type: none">○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：0千円]○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：13,467千円]・歴史講座<ul style="list-style-type: none">(1)福井大学 東村 純子氏 10/1 11人(2)元岩手県立博物館 女鹿 潤哉氏 10/8 16人(3)大田区立博物館 林 正之氏 10/15 13人(4)近畿大学 鈴木 拓也氏 10/29 10人・企画展等<ul style="list-style-type: none">(1)新収蔵展 4/29～6/25 来場者 371人(2)秋山隆展 7/8～8/6 来場者 397人(3)おいらせ町の縄文展 11/12～1/14 来場者 230人(4)体験学習 5/3～3/17まで

			12回 参加者 66人 (5)学ぼう講座 6/3~18まで3回7人 2/10~2/24まで3回30人 ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数: 2,625人]	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- 史跡阿光坊古墳群の管理・活用
団体や個人の利用が出始めた。

- おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

専門家による歴史講座を、座席を離し、人数制限の上4講座実施した。季節展を3回開催した。また、体験講座も12回実施した。阿光坊古墳群を学ぼう講座を6講座実施予定。入館者は前年同期比500人以上増加。

【課題・方向性等】

- 史跡阿光坊古墳群の管理・活用

適切な管理を継続しつつ、広報やホームページ、商工観光課との連携等による周知をする。

- おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

阿光坊古墳群保存会は発足17年を経過し、初期会員は引退し始めている。新会員がなければ環境整備やガイドに支障があるため、講座のみならず、日常的に保存会の活動周知を継続する。文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供していく。

③ 住民との協働による文化財の活用

概要	貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・阿光坊古墳群保存会の支援 (ボランティアガイドの養成・活用) ・協働による史跡の保護・整備・活用 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○阿光坊古墳群保存会(会員数34名) [決算額: 120千円] ・ボランティアガイド 館内ガイド 4件 189人 現地ガイド 4件 181人 体験学習指導 7件 122人 ○協働による史跡の保護・整備・活用 [決算額: 1,080千円] ・阿光坊古墳群保存会による草刈実施 	A A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○阿光坊古墳群保存会の支援

少ない人数で広い史跡公園の草刈りを実施してもらい、年間を通してきれいな状態を保つことができた。

○ボランティアガイドの養成・活用

来館者の依頼によるガイド、体験学習指導などを実施した。

【課題・方向性等】

○阿光坊古墳群保存会の支援

新会員が1名入会した。一方参加できなくなった会員もあり、会員数は横ばいである。

講座のみならず、日常的に保存会の活動を周知し、維持していく必要がある。

○ボランティアガイドの養成・活用

古墳館スタッフが講師をつとめる「阿光坊古墳群を学ぼう講座」を開催し、阿光坊古墳群に興味をもってもらえるよう努めている。ガイドボランティア増員に直接つながつてはいないが、粘り強く実施していく。

④郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業評価
計画	実績			
・郷土芸能保存会	○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会[決算額：225千円] 鶴舞、獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会[決算額：290千円] 神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、 獅子舞(大權現)、寿会(駒踊り) ・八戸地方えんぶり調査事業[負担金28千円] (R1～8年度5ヶ年事業、3年延長) ・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金なし・町助成なし]			
・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶴舞教室)	○子どもの郷土芸能活動[決算額：122千円] ・子ども鶴舞教室 [決算額：64千円] 7/24～8/12 (16回) 12名参加 ・子どもえんぶり教室[決算額：58千円] 1/31～2/14 (11回) 12名参加			
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○郷土芸能保存会

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を行った。

○子どもえんぶり教室

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行つ

た。えんぶり教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から数年間教室の開設を中止していたが、4年ぶりに開催された。

○子ども鶴舞教室

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して行っていたが、今年度は通常開催された。町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行った。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、後継者の育成が大きな課題である。百石えんぶりや本村鶴舞をはじめとした各郷土芸能において、指導者の高齢化や後継者不足が顕著であるため、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。また、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

木ノ下神楽は、八戸市より師匠を招いて演目の習得に励んでいたが、師匠が諸事情で引退。令和5年度内で後任の師匠が決まらなかった。そのため、むつ小川原助成金から継承事業として支援を受けていたが、令和5年度は事業中止となった。

なお、八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている国の重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」の保存のため、国補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和5年度末までの5ヶ年事業として「八戸地方えんぶり調査事業」を実施している。新型コロナウイルス感染症の為、えんぶり開催の度重なる中止により調査が遅れており、令和8年度末までの延長が決定した。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

重点施策の点検（令和5年度の取組状況）

（1）誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

- ① 子ども(幼児・小学生・中学生)の体力向上
- ア 子どもがスポーツをする機会の提供

概要	体を動かすことを「楽しい」と感じる体験を得られるように、スポーツ関係団体等と連携しながらスポーツに親しむ機会を提供する。		事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員による「放課後子ども教室」などの機会を生かしたスポーツ活動の実施 ○放課後子ども教室などの機会を生かした体験教室の実施 ○保育施設や学校からの依頼による体験教室の実施 ○スポーツ器具の購入 ○スポーツをする機会としての大会等の実施 ○町選手団としての大会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○町スポーツ推進委員 17名 ○スポーツ推進委員等が実施した体験教室 <ul style="list-style-type: none"> • R5.6.23 百石小出前講座（親子レク参加者 90人／委員 1人） • R5.7.27 放課後子どもプラン夏休み交流会（参加者 293人／委員 5人） • R5.10.21-22 生涯学習フェスタでの軽スポーツブース（イベント総参加者 3,807人／委員 7人） • R6.1.10 書きぞめ大会（審査待ち時間に体験）（参加児童・生徒 107人／町職員が対応） • R6.1.11 甲洋なかよしクラブ冬休み体験会（参加者 30人／委員 7人） ○スポーツ器具の購入 <ul style="list-style-type: none"> • 県市町村元気事業費補助金を活用し、ボッチャ・モルック・ロックステーション・トスマシーン・バブルボールなどの器具を購入。体験教室等で活用。 ○スポーツをする機会としての各種大会の実施 <ul style="list-style-type: none"> • R5.5.13-14 第7回町長旗争奪少年野球大会 4チーム参加 百石ボンバーズ優勝 • R5.6.25 第38回おいらせ町いち 	A

		<p>○スポーツ協会加盟団体等による幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施</p> <p>○スポーツ教室の周知支援（町広報への掲載、学校へのチラシ配布）</p> <p>○地元プロスポーツ団体の活動を活用したスポーツ教室等の実施</p> <p>○ヴァンラーレ八戸のホームタウン事業の周知と活用促進</p> <p>○八戸圏域連携中枢都市圏事業（八戸市スポーツ大使講師派遣事業（※））の周知と活用促進</p>	<p>ようマラソン大会 エントリー709人、完走者607人 ・R5.10.8 第16回おいらせ町民駅伝大会 5チーム参加、木内々チーム優勝</p> <p>○町選手団としての大会への参加 ・R5.9.3 第31回青森県民駅伝競走大会 小中学生13人を含む35人の選手団で参加 総合19位、町の部9位</p> <p>・スポ少交流会ソフトバレーボール競技へのバレーボール協会員7人協力 ・スポーツ協会の開催教室については随時周知している。（教室開催状況は後述）</p> <p>・ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動実績 おいらせ町5回（企業イベントは除く。） ・スポーツ大使講師派遣事業については活用がなかった。</p>	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

※ 八戸市スポーツ大使講師派遣事業・・・八戸圏域連携中枢都市圏のスポーツ振興事業のひとつ。八戸圏域の教育機関の要請に応じて八戸市スポーツ大使（団体に限る。）を派遣し、大使の豊かな経験や実績をもとに講演会やスポーツ教室を開催することで、児童・生徒等の郷土への愛着及び誇りの醸成を図る目的で実施。

派遣される団体としては東北フリープレイズ（アイスホッケー）、八戸DIME（バスケットボール）、青森ワッツ（バスケットボール）、ヴァンラーレ八戸（サッカー）令和4年度の実績は8件で、いずれも八戸市内の学校。

【成果】

- ・ 今年度は新たなスポーツ器具を購入したため、それらのお披露目も兼ねながら、スポーツ推進委員及び町職員の指導のもと、各所でニュースポーツ体験を実施できた。
- ・ 町長旗争奪少年野球大会をはじめ、いちようマラソン大会や町民駅伝大会の開催や県民駅伝への参加など、子どもたちが参加できる事業がコロナ前と同等に実施できた。
- ・ スポーツ教室はテニス、パークゴルフ、バウンドテニス、少林寺拳法、ボウリング、スケート協会の6協会で実施している。（広報に参加者募集記事を掲載したもの）
- ・ ヴァンラーレ八戸（サッカー）は、「ホームタウン活動」に取り組んでおり、学校等が直接申し込み、活用をしている。

【課題・方向性等】

- ・ ニュースポーツ体験と共にスポーツ用具の貸し出しについても広く周知を図り、活用を促していく。
- ・ スポーツ大使派遣事業はスポーツ大使（プロスポーツ選手）の都合もあるため、年間の派遣予定上限が10回前後となっていることと、実施時の学校の負担が多くなることもあり、なかなか利用に結び付いていない。

イ スポーツ少年団・部活動の支援

概要	児童・生徒のスポーツ活動として大きな役割を担うスポーツ少年団及び部活動を支援する。	事業評価
	○スポーツ少年団の指導者確保、育成及び選手育成に活用可能な交付金の交付と事業の実施	A
計画	○部活動の地域移行の体制づくりと指導者の確保	実績
	○大会出場補助金の交付	A

○スポーツ少年団
分団数 20 分団
団員数 410 人
指導者数 105 人
加入率 22.9%

- ・スポーツ少年団交付金
町スポーツ少年団に加盟する 20 分団に対して 821,000 円を交付した。
(基本割 25,000 円、人数割 1,000 円×町内団員数)
- ・スポーツ少年団交流会
R5.12.3 実施 ソフトバレーボール大会 (団員 56 人参加)
- ・現状の調査 (R5.11 月から)
中学校部活動地域移行の受け皿になりうるスポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会に対して、現状を把握するための実態調査を実施した。
- ・研修会の実施 (R6.3.3)
参加者 42 人。上北郡内で積極的に制度づくりを進めている三沢市の指導主事を講師に招き、スポーツ少年団が主催する指導者育成者研修会で部活動地域移行をテーマに学習した。

○大会出場補助金の交付
スポ少、クラブ、学校部活動、成人が出場する県大会以上の大会やスポーツ協の大会参加に対して補助金 6,432,820 円を交付した

			<ul style="list-style-type: none"> ・スポ少 22件 832,760円 ・クラブ 41件 1,286,200円 ・部活動 31件 3,398,680円 ・成人 24件 615,900円 ・県民体育大会 1件 261,640円 ・北奥羽体育大会 2件 37,640円 	
○町委託バスの貸出			<ul style="list-style-type: none"> ・町バスの利用あっせん 大会出場や練習試合のためにバス利用を希望するスポーツ団体に対して、町バスの利用をあっせんした。 <p>スポーツ車両利用 84件</p>	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- ・スポーツ少年団への交付金は、指導者資格を取得するための講習会や資格更新のための費用負担を念頭に創設したものであり、各団で適正に活用している。
- ・部活動の地域移行をテーマとした研修会では、指導者の確保や受け皿の整備など広く情報を共有することができた。
- ・大会出場補助金について、今年度は様々な競技で県・東北・全国大会に出場する児童・生徒が多かった。また、選抜等で大会出場した際に、他市町村の補助の状況（定額）を知り、当町の補助制度を「子育て支援」として受け止めている保護者もいた。

【課題・方向性等】

- ・スポーツ少年団の団員数は横ばいであるが、小学校や市町村の枠を超えた加入が増加傾向である。
- ・部活動の地域移行について、町の体制が明確ではなく、中学校に部活動があつても、他市町村のクラブチーム等に所属する子どもたちが見受けられるため、「町の子どもたちが町内のチームでスポーツすることができる」体制の構築について検討する必要がある。

ウ 体力づくり、運動習慣の啓発

概要	家族で体を動かすことは子どもたちの運動習慣にも大きく影響してくるので、広報等を通じて、啓発を行う。			事業評価
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○外遊びやスポーツが体に与える良い影響について情報発信 ○「町民スポーツの日」の周知と施設利用の促進（無料開放デーの実施） 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は実績なし ・毎月広報に掲載し、周知を図った。 ・利用実績 町民交流センター 210人 いちょう公園体育館 127人 計 337人 	D A
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- ・情報発信にあたり、広報等への掲載については、スペースの確保が難しく、掲載はできなかった。
- ・コロナ禍で積極的周知を控えていた「無料開放デー」については、令和5年度は広報に掲載して周知を図っており、スポーツ施設の個人利用のきっかけとなっている。

【課題・方向性等】

- ・情報発信については、町広報への掲載に限定せず、スポーツ施設等への情報の掲示やスポーツ教室実施時の情報提供など、工夫をして実施していく。

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

ア 健康・体力維持のための運動の推進

概要	競技スポーツ未経験者でも手軽に行うことができるニュースポーツや体操、各種運動教室などを企画・実施し、スポーツや運動のきっかけを提供していく。			事業評価	
計画	○出前講座（いきいきサロン）や公民館講座として運動教室やニュースポーツ体験の実施		実績	・出前講座では、レクリエーションゲームやファインボール、スポーツチャンバラなど、身体を動かす講座が11件実施された。 ・令和5年度は実績なし	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・当課事業の出前講座は「いきいきサロン」などでも活用されているが、町民や役場職員が講師となるものとして、健康や軽い運動に関する内容の人気が高い傾向にある。

【課題・方向性等】

- ・スポーツになじみのない方に「健康づくり」の視点を加えて、「身体を動かすことの楽しさ」を伝えていくよう、事業の在り方を検討していきたい。

イ 健康・体力づくりへの意識向上の推進

概要	生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康増進事業と組み合わせるなど、町民が楽しくスポーツ活動に参加できる環境を整える。また、健康・体力づくりを継続させるためのきっかけづくりや目標として、体力テスト等を企画・実施する。			事業評価
計画	○町民体力テストの実施 ○地域の集会施設等でもできる運動やニュースポーツ等の紹介を介護	実績	○町民体力テストの実施 ・R5.10.13 町民交流センターで実施（被験者15人） ・R5.10.20 いちょう公園体育館で実施（被験者10人） ・令和5年度は実施なし ・関係課と次年度以降の取り組みに	A B

	予防事業等と組み合わせて実施 ○地域の企業とも連携し、企業内のスポーツを通じた体力づくりの呼びかけ		について調査・検討 ・令和5年度は実施なし ・関係課と次年度以降の取り組みについて調査・検討	B
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- 町民体力テストは全国同一の調査票で年齢・性別を区切った被験者に対して実施している。テスト後の合計点数等により体力年齢がわかるため、参加者はそれぞれ目標をもって参加している人が多い。
- 他課や企業との協力については、今年度の事業実施はなかったが、既に健康づくりや介護予防の観点で保健こども課や介護福祉課（包括支援センター）が事業を実施しているため、その事業と抱き合わせで実施できるよう検討を進めている。

【課題・方向性等】

- 関係課も当課も多数の事業を実施しているため、新たな事業ではなく、既存の事業を共催するなど、双方の負担にならないように連携をとりながら、町民の参加しやすさ、取り組みやすさに視点を置き、事業内容の検討を進めていく。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

ア 競技者の育成・強化・支援

概要	競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けることができ、より高みを目指すことができるよう支援する。		事業評価
計画	<input type="checkbox"/> 大会出場補助金の交付 <input type="checkbox"/> 全国大会等出場者の顕彰 <input type="checkbox"/> 体育・スポーツに関する表彰の実施	<input type="checkbox"/> 大会出場補助金の交付 スポ少、クラブ、学校部活動、成人が出席する県大会以上の大会や スポ協の大会参加に対して補助金 6,432,820円を交付した <ul style="list-style-type: none"> ・スポ少 22件 832,760円 ・クラブ 41件 1,286,200円 ・部活動 31件 3,398,680円 ・成人 24件 615,900円 ・県民体育大会 1件 261,640円 ・北奥羽体育大会 2件 37,640円 (再掲) <input type="checkbox"/> 全国大会等出場者の顕彰 全国大会等に出場する個人または 団体について、垂れ幕を掲示した (掲示場所:本庁舎・分庁舎・北公民館・いちょう公園体育館・町民交流センター)	A

			実績：個人 24 名、団体 2 团体 ○体育・スポーツに関する表彰 表彰基準に則り、高校生以上の競技スポーツ部門と生涯スポーツ部門の表彰をした。 <競技スポーツ部門> ・スポーツ賞 個人 5 名 ・優秀選手賞 個人 17 名 ・優秀選手賞 1 团体 14 名 ・スポーツ奨励賞 個人 3 名 ・スポーツ奨励賞 2 团体 19 名 <生涯スポーツ部門> ・生涯スポーツ大賞 個人 6 名 ・生涯スポーツ奨励賞 1 团体 15 名 ・令和 5 年度は実施なし	D
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- ・令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したため、様々な大会が開催され、顕彰者・表彰者とも増加した。
- ・大会出場補助金対象者と顕彰対象者が重複する場合は、どちらかの申請に来た際に、もう一方を案内するなど、漏れなく実施できるように努めている。
- ・トップアスリートによる講演は今年度実施できなかった。

【課題・方向性等】

- ・今後も大会出場補助金が継続できるよう、予算の確保と適正な運用に努める。
- ・トップアスリートによる講演会については、当課で実施している一般講座として実施する方向で進めていく。講師についての情報を町スポーツ団体からも得ながら検討していきたい。

イ 指導者の確保・養成・資質向上

概要	学校、地域、関係機関、団体が連携し、指導者の確保と継続した指導体制の構築に努める。		
計画	○スポーツ少年団指導者への研修会開催 ○県内プロスポーツ団体等の協力による実技指導等の実施	実績	・日本スポ少公認資格「スタートコーチ講習会」への参加 9 人 ・研修会の実施 (R6. 3. 3) 上北郡内で積極的に制度づくりを進めている三沢市の指導主事を講師に招き、スポーツ少年団が主催する指導者育成者研修会で部活動地域移行をテーマに取り上げた。(再掲)

評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続
----	---	-------------------------	-----------------------	----	----

【成果】

- ・日本スポーツ少年団公認資格「スタートコーチ講習会」の参加費については、スポーツ少年団交付金により各団で賄っており、それにより、各団で必要な指導者の数を確保できている。

【課題・方向性等】

- ・今後、中学校部活動の地域移行に際し、指導者の確保が課題になっているが、解決には予算が伴うことが想定されるため、制度設計を慎重に進める必要がある。

ウ 町スポーツ協会の活動支援

概要	町スポーツ協会員は、「町代表」として上北郡総合スポーツ大会や県民体育大会へ出場、県民駅伝大会の選手強化に協力するなど、町のスポーツ推進の中核的な役割を担っている。スポーツ協会の活動が広く町民に知られることで、町民のスポーツに対する意識や関心が高まるよう、活動を支援する。				
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ協会が実施する大会やスポーツ教室の周知 ○各種大会への参加 ○百石高等学校生への加入呼びかけ 				

- スポーツ協会 19 協会 651 名
- ・スポーツ協会開催教室等
(町広報誌に掲載し、広く参加者を募集したもの)
 - 5/14 町民ゴルフ大会
 - 6/5~26 (計 4 回) テニス教室
 - 6/25 パークゴルフ初心者講習会
 - 8/18 少林寺拳法護身術教室
 - 8/27 パークゴルフ教室
 - 9/2・9 バウンドテニス初心者教室
 - 9/10 町民ゴルフ大会
 - 9/23・30 少林寺拳法整体健康教室
 - 3/31 ジュニアボウリング教室
随時スケート教室 (学校授業支援)
 - ・スポーツ協会主催のスポーツ教室開催実績
 - 6 協会 計 12 回 363 人参加
- 各種大会への参加
- ・第 46 回上北郡総合スポーツ大会
(5/20, 21, 27, 28)
13 種目 156 名参加 総合第 3 位
 - ・第 74 回北奥羽総合体育大会
(7/16, 8/6)
2 種目 25 名参加 上北郡総合第 4 位
 - ・第 76 回市町村対抗青森県民体育大会
(7/22, 23, 29, 30)

			10種目 106名参加 町村の部 総合第7位	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- 令和5年度の県民体育大会は上十三地域が開催地であり、当町は町村の部のサッカー競技の会場となった。当町のサッカー協会員が試合開催に協力をした。
- スポーツ協会各単位会では、工夫して大会や教室を実施しており、直接学校に出向いて指導をしたりしている例もある。

【課題・方向性等】

- 「部活動の地域移行」など、地域のスポーツの課題に対し、スポーツ協会員の協力が必要な場面が増えつつある。
- スポーツ協会員確保のために、高校生への加入の呼びかけを掲げているが、高校生とスポーツ協会員の活動時間が異なるため、どのような働きかけがよいのか、検討を続けたい。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

ア スポーツ施設の維持管理と有効活用

概要	現存施設の維持管理費用や改修費用が負担になってくる状況の中で、施設の統廃合も含めた検討が必要になってきており、スポーツへの取り組みが広がってくると、さらに施設の利用ニーズが増えてくるため、施設を有効に活用することも求められる。また、近隣市町村の施設と比較し、使用料が割高な設定であることや利用料減免が誤って運用されている例も見受けられるため、適切な使用料の設定と運用が必要である。		
計画	○下田公園テニスコートの活用方法の検討と実施 ○現存施設の維持管理や必要な改修等について計画的に実施 ○学校体育施設の利用促進 ○指定管理者制度導入の検討 ○使用料金や減免規程の見直し ○町内施設のバリアフリー化の検討	実績	<ul style="list-style-type: none"> R5年度に下田公園テニスコートの解体を決定し、現在実施設計中である（公園用地にする） 施設の維持管理や改修は、計画的に実施している 町民プールの有料化に伴い、券売機購入 1,832千円 令和5年度中に施設使用料金の改定、減免規程の見直しを実施。令和6年度から施行する。 町民交流センターランニングマシン購入 1,496千円 下田公園野球場安全施設設置工事 6,138千円 ※第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助金事業

			<ul style="list-style-type: none"> ・下田公園野球場ホームラン識別マット購入 1,144 千円 ・いちょう公園テニスコート照明柱改修 6,820 千円 ・いちょう公園テニスコート照明器具改修工事 23,221 千円 	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- ・ 下田公園テニスコートについては、他の競技コートへの変更を含め、様々な検討を行ったが、いちょう公園テニスコートを改修する方向性が決まったことから、そちらに統合する形で、解体が決定した。
- ・ 町としては、既存施設の「長寿命化」を図り、長く使用していくことを念頭に、様々な補修工事等を行っている。
- ・ 施設使用料金は、合併前の料金をそのまま受け継ぎ、消費税増額の際に見直しなどをしていたが、今年度、統一した使用料金の算定方法を定めた。それに伴い、施設利用料の減免内容についても見直しを行った。

【課題・方向性等】

- ・ 指定管理者制度の導入については、どのような事業を指定するかを検討し、それを受けられる団体の有無を調査する必要がある。指定事業の内容により、現行の施設管理委託より予算がかかることになるので、慎重に検討していく。

イ 情報の充実と利用促進

概要	多くの市民が施設を利用できるように、適切な情報発信と利用調整に取り組む。			
計画	○施設利用ルールの再構築 ○ホームページへの施設情報や予約状況の掲載と適時更新 ○ICTツールを活用した情報発信 ○WEB予約システムの導入検討	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料の改定に併せて、使用者や管理者にルールの再周知を実施予定。 ・施設の予約状況を月初めに町ホームページに掲載している。 ・町全体のデジタル化と併せ検討 	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- ・ 町民無料開放デーが周知できるようになったことから、個人利用については伸びている。

【課題・方向性等】

- ・ 施設予約状況は月初めに決定したものをホームページに掲載しているが、変更がある都度更新している状況ではない。現在は各施設の空き状況を電話または訪問して確認し、予約をしてもらう方式である。町全体のデジタル化やシステムの状況に応じて、対応し

ていきたい。

ウ 著らしの中でのスポーツ活動促進

概要	施設等で行う競技スポーツとは異なり、ウォーキングやランニングなどは身近な場所で始められるスポーツといえるため、その環境を整える。			
計画	○町内各地の公園や自然など、既存資源を活用したウォーキング及びランニングコースの提案	実績	・新たなコース等の提案はしなかったが、令和4年度に整備した下田公園内のランニングコースが利用されている。	
評価	D	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

- 令和4年度に整備した下田公園内のランニングコースが利用されている。

【課題・方向性等】

- ウォーキング、ランニング及びサイクリングのコースなどとして、公園や既存道路を推奨した際の安全管理について、検討が必要である。また、歩きやすい、走りやすいという観点からの車歩道整備は、なかなか実現が難しい状況である。

(参考資料) 体育施設等利用状況

	施設名	利用件数(件)	利用者数(人)
いちょう公園内運動施設	体育館	1,394	18,769
	交流館	224	1,587
	テニスコート	427	4,730
	グラウンド	156	6,246
	野球場	80	2,124
	ローラースケート場	56	225
下田公園内運動施設	野球場	35	4,568
	多目的グラウンド	33	3,916
	テニスコート(使用禁止)	—	—
町民交流センター	アリーナ	1,191	26,501
	小ホール	100	6,768
	研修室	30	217
	トレーニング室	4,350	
町民プール			6,953
	合計	8,076	86,954

資料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

- 2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。
- 3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。
- 4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（一部省略）

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。